

報告 2

三次市学校給食献立検討委員会並びに三次市学校給食用物資及び納入業者選考委員会について

三次市学校給食献立検討委員会設置要綱（平成16年三次市教育委員会告示第18号）第3条並びに三次市学校給食用物資及び納入業者選考委員会設置要綱（平成16年三次市教育委員会告示第19号）第3条の規定により、別紙の者を委員とし、それぞれの委員会を構成したので、報告します。

平成26年4月24日

三次市教育委員会教育長 児玉 一基